

【ご参考】2019年度第一東京弁護士会 新規登録弁護士研修年間スケジュール

月	日(曜日)	集合研修		個別研修		会務研修 (委員会)
		必修	選択(実務講座)	法律相談	国選弁護	
1月	15日(水)	新入会員研修会				
2月	3日(月)		労働法入門			
	19日(水)		税務実務入門			
3月	10日(火)		法律相談技術・交渉技術			
	3日(火)	倫理研修会				
	18日(水)		企業法務入門			
4月	3日(金)		契約書レビュー入門			
	9日(木)		交通事故入門		被疑者国選弁護	前期
	20日(月)		相続実務入門			
	28日(火)		民暴入門	法律相談個別研修		
5月	13日(水)		離婚実務入門			
	22日(金)		成年後見入門		被告人国選弁護	
6月	1日(月)		知的財産権法入門			
	11日(木)		犯罪被害者支援入門			会務一般研修
	16日(火)		少年法入門			
	26日(金)		消費者法入門			
7月	10日(金)		刑事弁護経験交流会			
8月				法律相談特別研修 (実施日時未定 2回開催予定)		
9月						
10月			みなし講座		刑事弁護特別研修	後期
11月						
12月					刑事弁護特別研修	
研修終了 認定要件		いずれも受講すること	2講座を受講すること うち1講座については、受講した実務 講座と異なる分野のみなし講座の受 講で代替することができる	いずれかを経験又は受講 すること	被疑者国選弁護を経験し かつ 被告人国選弁護を経験すること (公判請求されなかった場合は、刑事弁護 特別研修の受講で代替可)	指定された期に開 催される委員会(全 5回程度)に2回以 上出席すること
※ すべての研修について、総合研修センター宛に報告書を提出しないと研修終了の認定ができませんので、ご注意ください。						

※上記スケジュールは2019年度の予定です。新規登録弁護士研修のスケジュールのご参考としてご参照ください。

例年上記のようなスケジュールで受講いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、変更等がございますので、ご了承ください。